

高知県アニメ制作企業立地促進事業費補助金審査要領

(目的)

第1条 この要領は、高知県アニメ制作企業立地促進事業費補助金交付要綱（以下、交付要綱という。）第7条第2項及び第10条第2項の規定に基づく審査（以下、「審査」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審査書類)

第2条 審査は、交付要綱第7条第1項に規定する別記第1号様式又は交付要綱第8条第1項に規定する別記第5号様式に基づき、審査委員の合議により行う。

(審査方法)

第3条 審査委員は、別表の審査基準に基づき、各審査項目における審査の視点ごとに、5段階評価による評価を行う。

2 次の各号に掲げる要件を全て満たすことを最低基準とし、最低基準を満たさない場合は企業指定又は交付決定の対象外とする。

(1) 各審査委員の審査結果を集計した合計点数が、満点の60%以上であること。

(2) 別表の審査基準の審査項目(1)「高知県アニメプロジェクト」との親和性の審査の視点①～②それぞれにおいて、各審査委員の審査結果を集計した合計点数が、満点の60%以上であること。

(その他)

第4条 この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は、審査委員長が審査会に諮って定める。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

審査基準

審査項目		審査の視点	本格立地支援型			お試し立地支援型		
			評点 (5点満点)	評価 係数	配点	評点 (5点満点)	評価 係数	配点
(1)	「高知県アニメプロジェクト」との親和性	① プロジェクトの目的の一つである「日本のアニメ産業の振興」に寄与する企業か	5点	×6	30点	5点	×6	30点
		② プロジェクトの関連企業や関連団体との連携・協調が見込まれるか	5点	×6	30点	5点	×6	30点
(2)	高知県の産業振興や雇用創出への貢献度	① 県内経済への波及効果が見込まれるか	5点	×3	15点	5点	×2	10点
		② 県内の新規雇用の創出に寄与するか	5点	×3	15点	5点	×2	10点
(3)	事業の継続性・将来性	① 自立的な事業活動の継続が可能か	5点	×3	15点	5点	×2	10点
		② 将来的な事業の成長が見込まれるか	5点	×3	15点	5点	×2	10点
合計			120点			100点		

<評価基準>

5点：非常に優れている／審査の視点に非常に適合している

4点：優れている／審査の視点に適合している

3点：どちらともいえない

2点：劣っている／審査の視点にあまり適合していない

1点：非常に劣っている／審査の視点に適合していない